



別紙（質問事項書）

2.の用語の定義（2）において「これまでのにぎわいを途切れさせることなく、・・・」とあるが当方の現在およびこれまでの運営を評価しないのか？

3.の「専門的な知見をもつ民間有識者からなる活性化検討委員会の意見を・・・」とあるがどのような基準で選ばれた方々なのか？

また委員の個人的視点や観点からの意見があった場合は消費者に支持されてきた現在までの当方の企画、運営に対して方向転換の可能性を義務づけるものなのか？

3.の（3）事業期間について「2020年4月1日から2030年3月31日までの10年間を予定する」とあるが、これ以降に対しては県の意向もあると思われるがまた同じ検討対象になるのか？新潟市としての考え方及び方向性は？

4.の（1）「以下の内容について、既存事業者としての知見を活かし、継続性・実現性・独自性があり地域特性を考慮した提案を求める。」とあるが、現在の企画、運営に対し継続性・実現性・独自性、地域特性が無いと評価しているのか？

評価項目Ⅰ提案の趣旨に「●事業目的の水産物を通じた・・・」とあるがこれは2010年度の当初提案時の項目であり、当時の提案より新潟市自体が政令市新潟の各地で生産されている農作物も市民に評価されていて我々は販売をおこなっているが、水産物中心に注力した商品構成にした方がよいのか？

同「●港湾隣接地に立地する市民広場として、開港150周年記念事業コア期間終了後においても港の・・・」とあるが我々は今まで開港150周年に軸足を置いた事業展開はしておらず、「・・・港のにぎわいを継続・発展させる取組み内容になっているか。」とは何をもって記載されているのか？

Ⅱの事業計画の事業展開に「●新潟県内で水揚げされた水産物の仕入れ・・・」とあるが地場商品中心の販売は今まで行っているがこれの意味は？

また、「●地元水産関係者との連携について具体性があるか」で、当方としては開設当初から漁協等に対し、共同事業提案や当方の印刷物に新水揚げ場施設を記載しているが、今まで反応は無く、今後の提案に水産関係者とのより密度の高い提案をした場合、市当局はここまで指導支援協力をしていただけるのか？

「●訪れる人にとって利便性を考慮した施設設計となっているか。」では現在でも来場者が日常的に多く、借用した土地では駐車場の狭隘や現在全国各都市において親水性を重視した環境提供がされているが、市当局の見解は？